

人がいき、産業が生き、自然が生きる 「人・間中心」の京都府社会

男女共同参画の推進

人と社会と自然健康増進

京都の活動力を高める

にぎわいづくり等

流社会のネットワーク拡充

家庭生活の両立支援

男女の人権の尊重

政策決定過程等への男女共同参画の推進

すべての子育て家庭への支援

ミニ・ファミリー・サポートセンター（5万人未満市町村設置促進助成）等
一時保育事業、地域子育て支援センターの充実 等〔保健福祉部〕

共働き家庭子育て支援

延長・休日保育の充実、放課後児童健全育成事業の充実 等〔保健福祉部〕

父親家庭参加促進

子育てパパ応援講座（幼児）、子育てオヤジ”なやみぶっっちゃけサロン”（小・中・高生）

青少年育成・豊かな心をはぐくむ

青年海外協力隊参加OB（特に女性）による小・中・高への出前講座
青少年自立促進支援事業、豊かな心を育てる教育推進事業の充実等〔教育庁〕
親子で楽しむ”京野菜”事業（京都の食文化・食育体験事業）

雇用の場における両立支援

（貸農園を利用して、親子で栽培→収穫→調理までを楽しむ）
男女共同参画推進アドバイザーによる行動計画策定支援、P A、育休等制度充実支援

男女の性についての理解

女性問題啓発グラフ誌発刊事業 等 一般啓発・学習活動

性別による人権侵害の禁止等

DV支援センター機能充実〔保健福祉部〕
女性センターDV講座・相談機能の充実（苦情処理等）、一般啓発等

積極的改善措置（P A）

P A取組優良企業顕彰事業（⑩～）、あけぼの賞リニューアル等
女性センター チャレンジ支援講座（起業、再就職等支援 等）

雇用・起業分野での共同参画促進

男女共同参画推進アドバイザーによる行動計画策定支援、P A、育休等制度充実支援<再掲>
男女共同参画推進企業協定制度創設（⑩～）、職業能力開発施策等による就業支援
（介護サービス科の新設等）
創業育成資金の推進〔商工部〕

一般啓発・交流促進

女性の船、ステップあけぼの、あけぼのフェス等
女性団体育成事業・女性団体・グループネットワーク事業
農山漁村地域活性化推進事業（農家女性のアイデアを活かせるよう検討）〔農林水産部〕

総合的な女性チャレンジ支援

女性総合センター
チャレンジ支援拠点化等

女性センター チャレンジ支援講座（起業、再就職等支援 等）<再掲>
男女共同参画推進企業協定制度創設<再掲>、母子家庭等自立支援対策〔保健福祉部〕等
チャレンジ支援関係機関ネットワーク、チャレンジ支援アドバイザー登録 等
チャレンジ支援関連情報ワンストップ化（女性センター「チャレンジ支援ブース」）
市町村女性センターネットワーク等

文化、産業の場における男女の交流による振興

親子で楽しむ”京野菜”事業 <再掲>
女性センター チャレンジ支援講座、チャレンジ支援関係機関ネットワーク等<再掲>



※ゴチック：⑩新規施策

社会における制度・慣行についての配慮、国際的協調による成果反映

提言の基本理念

女性の総合的なチャレンジ支援策について

背景

- 少子高齢化の進展等、社会経済情勢の変化に対応していくためには、男女が共に個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が必要。
- 政策・方針決定過程への参画や就業等、女性の能力が十分に発揮されていない。
 - ▷ 国際比較：ジェンダー開発指数 70カ国中44位(国連開発計画・人間開発報告書2003)
女性の経済活動状況 75カ国中69位(世界経済フォーラム・国際競争力報告2001-2002)
 - ▷ 女性の就業状況：女性の労働力率は、結婚、出産、子育て期に低下(総務省・労働力調査等)

経過

- 男女共同参画社会基本法 施行 (H11. 6)
- 男女共同参画会議基本問題専門調査会報告「女性のチャレンジ支援策について」(H15. 4)

* 「女性のチャレンジ支援」とは、社会の様々な分野への女性の参画を支援・促進すること。
* 男女共同参画社会を実現していくためには、男女、とりわけ女性が個性と能力を十分に発揮しえない現状を踏まえ、女性の新しい発想や多様な能力を活かせるよう、再チャレンジを含む様々な分野へのチャレンジを支援することが重要。→「上」へのチャレンジ、「横」へのチャレンジ、「再」チャレンジ

- 京都府男女共同参画推進条例 (今後制定予定)



施策の考え方(方向性)

- ① 関係機関の連携・ネットワークによる幅広い支援策の展開
- ② 情報提供のワンストップ化による総合的な支援、府民の利便性の向上
- ③ 女性のチャレンジに必要な能力・知識を身につけるための講座開催
- ④ 女性のチャレンジが促進される環境整備、意識の醸成



施策の展開

- 女性総合センターを「チャレンジ支援拠点施設」として位置づけ、以下の施策を実施。
 - ▷ 女性のチャレンジに対する総合的な情報提供・アドバイス
 - ・女性チャレンジアドバイザー設置事業 (⑩～)
 - ・女性チャレンジサポートブックの作成 (⑪のみ)、女性チャレンジサポーター登録・派遣 (⑫～)
 - ▷ 女性チャレンジ支援関係機関の連携体制の確立、支援情報の一元化
 - ・女性チャレンジ支援地域連絡協議会開催事業(内閣府モデル事業) (一部⑩のみ)
 - ・女性チャレンジ支援情報整備事業(内閣府モデル事業) (⑩のみ)
 - ▷ 女性チャレンジ支援講座の開催
 - ・女性チャレンジ支援講座 (⑩～「KYOのあけぼの大学」の中で開催)
- 女性のチャレンジが促進される環境整備
 - ▷ 企業における取組の促進
 - ・女性チャレンジサポーター企業協定事業、女性チャレンジ支援企業表彰 (⑫～)
 - ▷ 顕彰を通じた女性のチャレンジ促進、好事例の提示
 - ・「京都府あけぼの賞」の中で、チャレンジ女性を表彰 (⑩～)

女性チャレンジ総合支援事業・平成17年度以降の取組予定

- 1 女性チャレンジ・サポートブックの作成（17年度のみ）
女性チャレンジ支援地域連絡協議会で取りまとめた成果を生かし、女性のチャレンジを支援する制度や機関の概要、社会の様々な分野における女性のチャレンジ事例等を掲載した冊子を作成し、女性のチャレンジの促進を図る。
- 2 女性チャレンジ・サポーター登録・派遣事業（17年度～）
社会の様々な分野でチャレンジ・活躍している女性を人材登録し、地域活動やNPO創業を志す女性グループに講師やアドバイザーとして派遣することにより、女性のチャレンジを支援する。
- 3 女性チャレンジ・サポーター企業協定事業（17年度～）
女性が働きやすい職場環境づくり（育児・介護休業制度や短時間勤務制度の充実、託児室・授乳コーナーの設置等）や女性の積極的な役職登用など、女性のチャレンジを支援し、職場における男女共同参画を推進している企業と「協定」を締結し、その取組を府民に広報することにより、企業の主体的な取組の促進を図る。
- 4 女性チャレンジ支援企業表彰（18年度～）
協定締結企業から、特に優れた取組を行っている企業を選定し、「京都府あけぼの賞」の中で表彰することにより、男女共同参画社会の実現に向けた企業の取組促進を図る。

▶ 年次計画

年度	支援・連携体制の確立	情報提供等による支援	企業における支援促進
16	●推進体制の立ち上げ	●チャレンジアドバイザー設置事業	〔次世代育成対策推進法に基づく行動計画策定支援〕
17	●チャレンジ支援地域連絡協議会の開催	↓ ●サポートブック(⑩のみ) ●サポーター派遣	●チャレンジサポーター企業協定事業
18	↓	↓ ↓	↓ ●チャレンジ支援企業表彰
19	↓	↓ ↓	↓ ↓
20	↓	↓ ↓	↓ ↓

女性チャレンジ支援地域連絡協議会開催事業

1 趣 旨

就業や起業、NPO活動、地域活動など、社会の様々な分野における女性のチャレンジを支援する関係機関で構成する「地域連絡協議会」を開催し、女性の総合的なチャレンジ支援のあり方を検討するとともに、関係機関による連携体制の確立を図る。

2 構 成

府女性総合センター、市町村女性センター、ひと・まち交流館（京都市）、21世紀職業財団、京都労働局、雇用能力開発機構、京都府若年就業支援センター、京都商工会議所、社会福祉協議会、京都市リサーチパーク、私のしごと館、女性チャレンジ支援関連NPO・民間団体、学識経験者、府関係各課 等

3 協議内容

- ・各機関におけるチャレンジ支援内容の把握と連携体制のあり方
- ・チャレンジ支援情報（支援制度、講座開催情報、人材情報等）の集約と一元化

▷ 集約した情報については、府女性総合センターに設置する「チャレンジ支援ブース」において、チャレンジアドバイザーが府民（利用者）に提供。
(情報機器については、「女性チャレンジ支援情報整備事業」により整備。)

- ・組織の枠を超えた総合的なチャレンジ支援の取組検討
- ・「女性チャレンジシンポジウム」の開催

4 実施回数

会議6回・シンポジウム1回

5 事業効果

- ・チャレンジ支援関係機関の連携体制を確立し、支援情報のワンストップ化を図ることにより、様々なチャレンジを目指す府民の利便性を向上できるとともに、社会の様々な分野における女性の参画を促進することができる。
- ・「女性チャレンジ」の啓発を通して、男女共同参画社会の実現に向けた府民意識の醸成を図るとともに、条例に基づく京都府の取組を広くアピールすることができる。

女性チャレンジシンポジウム開催事業

1 趣 旨

女性のチャレンジ支援をテーマとしたシンポジウムを開催し、男女共同参画社会の実現に向けた「女性のチャレンジ」の重要性を啓発するとともに、京都府の男女共同参画推進条例（今後制定予定）に基づく取組を、広くアピールする。

2 日 程

平成17年1月の土曜日又は日曜日（2時間）

3 場 所

京都テルサ・テルサホール・第1・2会議室（映像中継）

4 定 員

1,000人

5 出 席 者

内閣府・京都府・チャレンジ支援地域連絡協議会（^⑩設置予定）委員

6 内 容

- ・上記出席者をパネラーとしたシンポジウムの開催。
- ・内容については、16年度に設置するチャレンジ支援地域連絡協議会で協議。
- ・女性のチャレンジの重要性やチャレンジ支援関係機関の取組をアピールする。

7 事業効果

- ・女性が社会の様々な分野に参画していくこと（女性のチャレンジ）の重要性を啓発することにより、男女共同参画社会の実現に向けた府民意識の醸成を図ることができる。
- ・京都府の男女共同参画社会の実現に向けた取組を広くアピールすることができる。

女性のチャレンジアドバイザー設置事業

1 目的

女性総合センターにチャレンジ支援ブースを開設。専門のアドバイザーを設置し、関連情報の提供やアドバイスを行う。

2 開設日

週2日・8時間/日（開設日以外については、同センター職員が情報提供のみ行う。）

3 実施方法

ノウハウを有するNPOに、アドバイザー派遣及びチャレンジ支援ブース運営を委託。

4 情報提供・アドバイスの内容

- ・女性のキャリアアップ（就職、再就職、転職、起業等）に関する総合的なアドバイス（自己診断・キャリアプランニング等）
 - ・チャレンジ支援機関・各種支援制度（起業支援、NPO創業支援等）の情報提供
 - ・キャリアアップのための各種講座の開催情報提供
 - ・地域活動やボランティア活動等を行う団体・グループの情報提供
 - ・あけぼの人材情報を活用した人材情報の提供
 - ・育児・介護等に関する各種支援情報の提供
- など

5 関連情報のワンストップ化

別途実施する「地域連絡協議会」及び「情報整備事業」により、関連情報を収集・一元化し、ワンストップで提供することにより、利用者の利便向上を図る。

6 事業効果

- ・様々な分野における女性の参画促進することにより、男女共同参画のいっそうの推進を図ることができる。
- ・女性の再就職等（再チャレンジ）を支援することにより、女性が安心して出産・育児できる環境整備につながる。

女性チャレンジ支援と情報提供のあり方について

女性のチャレンジに関する情報は広範にわたるため、・チャレンジ支援報告書（男女共同参画会議）では、地域の実情に応じて「チャレンジ支援拠点」となる施設を定め、総合的な情報提供ができるよう、関連情報のワンストップ化、ネットワーク化を図るよう提言している。

ウ チャレンジ支援のためのネットワーク形成の重要性

再就職したい女性、キャリアアップしたい女性、起業したい女性、NPO法人を設立したい女性等を支援するためには、女性が新たにチャレンジする際に必要となる職業紹介、職業訓練、再就職支援、生涯学習、ボランティア活動、NPO活動、仕事と家庭の両立支援等の情報を総合的かつ効率的に提供すべきである。

このため、地域の実情に応じて、「チャレンジ支援拠点」の機能を果たす関係機関の中心となる拠点を形成し、関係機関が提供している支援策の情報を「女性のチャレンジ支援策」関連情報として提供できるように、情報のワンストップ化、ネットワーク化を図ることとし、以下のような具体的な取組を進めることとする。その際、地域においては、行政、女性総合センター、生涯学習センター、公民館、ハローワーク、条例で規定された苦情処理機関、NPO支援センター、ボランティア支援センター、NPO法人等が連携・協力し、支援策の情報を総合的かつ効率的に提供していくことが重要となる。

本府においては、府女性総合センターを「チャレンジ拠点施設」とし、チャレンジアドバイザーを設置するとともに、関係機関で構成する地域連絡協議会を開催することにより、情報のワンストップ化、ネットワーク化を図ることとしたい。